

別紙

## 福祉サービス第三者評価の結果

### 1 評価機関

名称： コスモプランニング有限会社	所在地： 長野市松岡1丁目35番5号
評価実施期間： 平成29年7月5日から平成29年10月31日まで	
評価調査者（評価調査者養成研修修了者番号を記載） B15018、B16021、050482	

### 2 福祉サービス事業者情報（平成29年 8月現在）

事業所名： （施設名） 小春日和	種別： ①就労移行支援 ②就労継続支援B型	
代表者氏名： 理事長 和田 恭良 （管理者氏名） 所長 板倉 吉子	定員 ①（利用人数）： 6名(2名) ②（利用人数）： 14名(18名)	
設置主体： 社会福祉法人 長野県社会福祉事業団 経営主体： 社会福祉法人 長野県社会福祉事業団	開設（指定）年月日： 平成24年4月1日	
所在地：〒389-1105 長野県長野市豊野町豊野376-4		
電話番号： 026-217-7440	FAX番号： 026-217-7441	
ホームページアドレス： <a href="http://park.15.wakwak.com/~koharu-biyori">http://park.15.wakwak.com/~koharu-biyori</a>		
職員数	常勤職員： 8名 非常勤職員： 2名	
専門職員	（専門職の名称） 名	
	・生活支援員 2名	・サービス管理責任者 1名
	・職業指導員 2名	・就労支援員 1名
施設・設備 の概要	（設備等）	
	（1階） ・事務室 ・売店・食堂（営業用） ・かまど ・厨房 ・便所…3ヶ所	（2階） ・ホール ・食堂 ・訓練室 ・多目的室 ・相談室 ・更衣室…4室 ・便所…2ヶ所

### 3 理念・基本方針

<p>○社会福祉法人長野県社会福祉事業団の理念 誰もが笑顔で輝く社会を創造します</p> <p>○社会福祉法人長野県社会福祉事業団のキャッチコピー 夢・情熱・連携が織りなす豊かな暮らし</p> <p>○社会福祉法人長野県社会福祉事業団の経営方針 (1) 事業団は、利用者及び地域住民から信頼され選ばれる法人を目指します。 (2) 事業団は、働き甲斐のある職場作りに努めます。 (3) 事業団は、自立的経営基盤の確立を目指します。</p>
--

#### ○小春日和運営方針

利用者の人権を尊重し、一人ひとりに合った支援を基本に、日々の生活が健康で豊かな暮らしが送れるように努めます。

## 4 福祉サービス事業者の特徴的な取り組み

障がい者に対する福祉サービスは長い間「措置制度」という仕組みで、自分の住んでいる市町村の障がい福祉を主管する課がサービスの種類や提供量を決定し障がい者に給付してきました。

高齢者に対するサービスが、平成12年に「介護保険制度」となり、介護を社会で支えるという理念のもと、他のサービスに先駆けて要介護認定の仕組みを作り、一人ひとりの希望に応じたサービスを提供するという制度に変わりました。社会福祉の基礎構造改革という流れの中で、障害福祉の分野でも平成18年に施行された「障害者自立支援法」により、障がい者一人ひとりにあったサービスを提供するという仕組みに変わりました。

その後、その制度を一步進め、平成25年4月1日に「障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(通称：障害者総合支援法)が施行されました。また、3年毎の見直しにより平成28年5月25日付でこの法律の一部が改正され障がい者の地域での生活を支える仕組みが強化され、高齢の障がい者が介護保険サービスを利用しやすいようになりました。

法律の名称は障害者総合支援法になりましたがその基本的な構造は障害者自立支援法と同じで、「自立した」の代わりに「基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい」と明記され、障がい福祉サービスに係る給付に加え、地域生活支援事業による支援を追記しそれらの支援を総合的に行うこととするとされています。障害者総合支援法の6つの基本理念の4番目には「社会参加が確保されること」、5番目には「どこで誰と生活するかについての選択の機会が確保され、地域社会において他の人々と共生することを妨げられないこと」とされており、障がいを持つ人が仕事をし、自分で選んだ場所や人と住むことができ地域の人々と一緒に暮らしていけるようにサポートしていくということが掲げられている。

こうした流れの中、当小春日和は平成24年4月に就労移行支援事業所として開設され、平成26年4月には地域のニーズに合わせ就労継続支援B型事業所を新たに加え、両事業所合わせ現在20名の利用者が通う複合事業所として運営されている。

当事業所開設以前から法人長野ブロックの母体ともいえるべき障がい者支援施設や共同生活援助事業所(グループホーム)、地域生活支援事業所(相談)等を通じて地域の人々との厚い信頼関係が培われており、当事業所も地元の人々から理解と協力を得られており、利用者も積極的に交流を深めている。

就労移行支援事業所は一般企業等への就労を希望する障がい者に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を提供し、求職活動に関する支援、職場開拓、就職後における職場への定着に必要な相談支援などを行うことを目的としており、当事業所の利用者も職場での対人関係やコミュニケーションスキルの習得などの基本訓練、作業スキルの向上や労働習慣の取得などの職場体験、利用者本人に適した仕事探しや希望する就職先探しなどの職場実習等に取り組んでいる。

また、就労継続支援B型事業所の事業内容は一般企業等への就労が困難な障がい者に、就労する機会を提供するとともに、能力等の向上のために必要な訓練を行うもので、当事業所でも利用者個々の体力や健康状態に配慮しつつ、「社会参加」や「就労」に対する意欲・目標を持ち積極的に取り組み達成感を得られ、充実した日々が送れるように支援している。現在、在宅を中心とした18名の利用者が、弁当・ランチの製造販売の厨房作業、特別養護老人ホーム内の清掃作業、箱折り・部品組み立てなどの企業からの受託作業等に励んでいる。

こうした中、今年度からの5ヵ年計画としての法人の第3次長期構想が推進されており、それを受け当事業所の属する長野ブロックでは第一の重点施策として「ライフステージに応じた一貫性のある支援体制の整備」を進めており、当事業所は児童期、青年期・壮年期、高齢期に分けられたステージの青年期・壮年期の役割を担い、長野地域の相談支援事業所や養護学校等の訪問による利用者確保、企業内実習による利用者の適正職種の見極め、相談支援事業所やハローワーク等と連携しての就職先の確保等を図っている。

当事業所の「小春日和」という名称は利用者・地域の方々にとって柔らかな光が降り注ぐおだや

かなひだまりのような場所になることを目指し命名されたもので、法人の「誰もが笑顔で輝く社会を創造します」という経営理念と相まって障がいのある人もない人もすべての人々が同じように生きていける共生社会を創ることを志向しており、一人ひとりの利用者が描く夢を実現すべく地域拠点として重要な役割を担っている。

## 5 第三者評価の受審状況

受審回数（前回の受審時期）	今回が初めて
---------------	--------

## 6 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

### ◇特に良いと思う点

#### 1)一人ひとりの適正にあった作業やプログラムの組み立て

就労移行支援事業及び就労継続支援B型共に、一人ひとりの適正や能力を見極め具体的な支援を行っている。また、就労移行支援と併設しているということを活用し、就労継続支援B型の利用者に「仕事」という認識を醸成している。

就労移行支援事業では2年間という限られた期間ではあるが、初めの6ヶ月程度の基礎支援の中でも就労継続支援B型で受託する事業所内の箱折り・部品組み立てなどの受託作業、複合事業所1階の食事処「かまどカフェ」での調理・販売、外部へ出での清掃作業などに加え、電卓、ペン習字、パソコン検定等の資格取得支援や苦手分野を伸ばすための個別プログラムが組み立てられており、毎日継続的に実施することで就労に対する意欲や自信に繋げ実力を発揮できるような基盤作りを行っている。

また、同様に就労継続支援B型でも就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会を通じて、その知識及び能力向上のために必要なプログラムが組み立てられている。複合事業所2階の多目的室のホワイトボードには午前2コマ、午後2コマの合わせて4コマの当日の作業内容が利用者ごとに割り振られており、食事処「かまどカフェ」での厨房作業、特別養護老人ホームや近くの温泉施設などの清掃作業、近隣企業からの受託作業等に励んでいる。更に、利用者の余暇支援としてボーリングやカラオケ、花見などの土曜レクリエーション、日帰り研修旅行などが生まれ心身のリフレッシュもしている。

#### 2)家族や地域との交流

利用者と地域との交流については法人の第3次長期構想や長野ブロック、当事業所の事業計画に明記されており、家族や地域住民とふれあう機会が設けられている。

事業所の1階にある食事処「かまどカフェ」では生演奏を聴きながら食事を楽しむ「ジャズ日和」や町内会議を兼ねた地元住民の食事会、施設見学を兼ねた養護学校生や保護者等の昼食会などが開かれ、就労移行支援事業及び就労継続支援B型の利用者が調理や接客に携わっており、カフェ併設の利点を活かし、その就労現場を通じて地域住民に接することで事業所としての認知度も年々高まっており、地域に根差し良く溶け込んでいる。

また「かまどカフェ」ではお弁当の宅配もしており、地域の独居の高齢者にも喜ばれており、地域住民に向けたビアガーデンも実施している。

就労移行支援事業所及び就労継続支援B型事業所という複合事業所としての性格上、保護者会の組織化は難しいが、事業所の環境整備の際に保護者に協力をいただき「かまどカフェ」横の道路沿いの花壇や店舗の前のプランターへ花を植えていただき地域の人々にも楽しんでいただいている。

更に、事業所内に近隣で行われるイベントなどのポスターやチラシを掲示し利用者の参加を促しており、同じ法人が長野県から管理を受託している障がい者福祉センターでの催しなどにも参加し地域の障がい者や人々と交流している。

#### 3) 利用者の希望と意向を尊重した支援

利用者の年齢格差がある中で就労移行支援、就労継続支援B型の二タイプの利用者が良い

意味で補完し合いお互いを認め合っており、職員のきめ細かな接し方や言葉遣いからも利用者の尊厳を守ろうとしていることが感じられた。利用者アンケートの中でも職員の接し方に高評価が寄せられており、利用者の意見や要望等が受け入れられ、また、それを検討し、利用者の支援や施設の運営に活かし、一人ひとりの利用者の「安心感」に繋げていることも窺えた。

事業計画書、パンフレット等に「地域社会で豊かな人生が送れるよう将来を見据えた個別支援計画を作成、一般就労に必要な知識の習得から職場定着に向けた幅広い支援を行います」とあり、そのために就労支援セミナー、生活支援セミナーなど具体的な支援を開催し、利用者の意欲を高めるための取り組みも行っている。個々の苦手な分野を伸ばすための学習会や資格取得（電卓、ペン習字、パソコン検定等）に向けた支援も行われている。

#### 4) 地域の公的機関や企業との連携

事業所として「手をつなぐ親の会」、「長野市障害ふくしネット(自立支援協議会)」、「長野障害者職業センター」、「養護学校」などと連携し、地域の具体的なニーズを把握し対策を立てている。

地域や企業に事業所の特性や制度について詳しく知ってもらうため、食事処「かまどカフェ」を地域住民の交流の場として提供し、各種イベント、会議の場として開放している。また、地域の養護学校の保護者や地域住民の視察時にはカフェで販売している食事を提供している。

また、協力企業を幅広く有し、箱折り、部品組み立て、ノバキャップの裏返し等の受託をしたり、就労移行支援の職場体験等を協力企業で積極的に実施し、利用者のモチベーション維持に効果を上げている。実際に当事業所を終了し就職した方との「同窓会」などの場で事業所に通う現在の利用者が体験談などを聴き、逆に先輩利用者も仕事での悩みなどを職員に相談する場ともなっている。

さらに、養護学校の生徒の職場体験等や住民の施設見学・実習、ボランティア等も受け入れ、ジョブコーチの登録・派遣を通じて地域の企業とのマッチングや障がい者の就労支援のサポートをすることなども視野に入れており、様々な取り組みを行うことで地域に貢献している。

### ◇特に改善する必要があると思う点

#### 1) 就労移行支援事業所の定員の充足

全国的にも特別支援学校から一般就労へのウエイトが高く、障がい福祉サービスから一般企業への就職率が低いという流れの中で、当事業所としても就労移行支援事業所としての定員増への努力をしつつあるが結果として少い人数となっている。

その反面少ないことが一人ひとりの利用者に対するきめ細かな対応に繋がり、精緻に策定された個別支援計画の中でもより良い支援の実施に向けて取り組んでいることが窺える。

今後、利用者の定員を満たすことで現在の利用者のモチベーションアップに繋がり基本訓練や職場体験・実習などに様々な好影響が出てくる可能性があるように思われる。事業所の立地などの問題もあるとは思われるが定員充足への施策を更に充実していただくことを期待したい。

#### 2) 職員枠の拡充

就労移行支援事業所としてスタートし5年目ということで、発足時の職員が多くを占めているが、今後は当然、職員の異動も現実の問題として発生しサービスの均質性、継続性という面で支障が出て来るのではないかとと思われる。

現状、職員の仕事量は兼務ということもありかなりハードではないかと感じられる。それぞれの事業所単位での安定的な施設運営という面で採算性が問われると思われるが事業所の提供するサービスの地域での希少性からして、今後も事業を継続しなければならないことは必至で、人材を確保することで、更に利用者の満足するサービスに繋がっていくのではないかとと思われる。

今回の利用者調査の中で、特に職員のきめ細かな対応について利用者の評価が高いからこそ、きめ細かな対応を維持継続するための職員枠の拡充を期待したい。

## 7 事業評価の結果（詳細）と講評

共通項目の評価対象Ⅰ福祉サービスの基本方針と組織及び評価対象Ⅱ組織の運営管理、Ⅲ適切な福祉サービスの実施（別添1）並びに内容評価項目の評価対象A（別添2）

## 8 利用者調査の結果

聞き取り方式の場合（別添3-2）

## 9 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント

（平成29年11月 9日記載）

事業所開所6年目を迎え、小春日和は初めて第三者評価を受審しました。

自己評価の取り組みでは、職員一人一人が、自分を振り返る良い機会になりました。

結果として、利用者支援の内容や姿勢について、利用者一人一人の「安心感」に繋がっていると評価された事は、人権を大切にサービス提供ができているという事を確認できました。また、地域貢献の役割で高い評価をいただいた事は、当事業所の目指す所であり、大きな励みとなりました。

しかし、課題とする所もあり、障害福祉サービスから一般企業への就職率が低いという流れの中で、就労移行事業所としての役割が重視されています。職員の対応について、利用者から高い評価をいただいておりますが、利用者確保、職員の人材確保をする事で、利用者へのきめ細かなサービス提供の維持継続に繋がるのでは、という指摘をいただきました。

今回、初めて第三者評価を受けた事で、自信に繋がると共に、課題を真摯に受け止め、利用者にとって「安心して過ごせる場所」である為に、より一層努力をしていきたいと思っております。